

# 平塚市地域防災計画

— 地震災害対策計画 —  
(平成24年12月改訂)

平塚市防災会議



# 目 次

## 第1章 地震災害対策の計画的推進

第1節	計画の目的及び位置付け	
1	計画の目的及び基本方針	1
2	計画の位置付け、構成等	3
第2節	本市の概況	
1	自然的条件	4
第3節	地震被害の想定	
1	被害想定のおえ方	7
2	被害想定結果	8
3	地震災害対策計画策定のための条件	15
第4節	地震防災に関する調査等の推進	
1	地震防災に関する調査等の実施	16
2	結果の公表とその活用	16
第5節	計画の効果的推進	
1	効果的推進のための点検と把握	16
2	計画の修正	16
第6節	防災関係機関等の責務と処理すべき事務又は業務	
1	平塚市	17
2	神奈川県	17
3	指定地方行政機関	18

4	指定公共機関	19
5	指定地方公共機関	20
6	公共的団体及び防災上重要な施設の管理者等	20
7	自衛隊	21
8	市民、自主防災組織、事業所	22

## 第2章 減災に向けたまちづくり

第1節	計画的な土地利用と市街地整備の推進	23
第2節	防災空間の確保	24
第3節	公共施設の安全対策、防災機能の強化	25
第4節	津波対策	28
第5節	急傾斜地の崩壊等による災害の予防	30
第6節	ライフラインの安全対策	32
第7節	液状化対策	33
第8節	危険物施設等の安全対策	34
第9節	建築物等の安全確保対策	35

## 第3章 平常時の対策

第1節	災害時情報の収集・提供体制	37
第2節	災害対策本部等組織体制	41
第3節	救急・救助、消火活動体制	42
第4節	県警察・第三管区海上保安本部の取組み	44
第5節	避難対策	45
第6節	帰宅困難者対策	46

第7節	災害時要援護者対策	47
第8節	飲料水、食糧及び生活必需物資等の供給対策	48
第9節	医療・救護・防疫対策	50
第10節	教育対策	53
第11節	緊急交通路及び緊急輸送路等の確保対策	54
第12節	建築物等対策（危険度判定、応急修理）	55
第13節	ライフラインの応急復旧対策	57
第14節	広域応援体制等	58
第15節	自主防災組織等地域防災体制	60
第16節	災害ボランティア活動の取組み	62
第17節	防災知識の普及	63
第18節	防災訓練の実施	64
第19節	業務継続計画の策定	67

## 第4章 災害時の応急対策

第1節	災害対策本部の設置と運営	
1	災害対策本部の設置	69
2	災害対策本部の組織等	71
3	災害対策本部の設置場所	72
4	初期対応班配備職員	72
5	職員の動員・配備	72
6	災害対策本部会議の運営	74
7	災害対策本部の応急対策の概要	75
第2節	公共施設の応急対応	

1	各公共施設の措置	78
2	施設の応急使用	78
3	施設職員の配備	79
4	指定管理者制度導入施設の措置	79
第3節 災害時情報の収集と伝達		
1	通信対策	81
2	災害広報	82
3	災害状況等情報の収集及び報告	86
4	安否情報対策	92
第4節 救急・救助、消火及び医療救護活動		
1	救急・救助、消火	95
2	医療救護活動	99
第5節 避難対策		
1	避難措置	104
2	帰宅困難者の対策	108
3	避難所の開設	109
4	避難所の運営	109
5	福祉避難所の開設と運営	112
6	仮設住宅等応急住宅対策	113
第6節 津波対策		
1	津波警報・注意報の種類と津波予報区	115
2	津波情報	115
3	津波警報、注意報、津波情報の受理伝達	115
4	津波警報、注意報、津波情報発表時等対策	115

第7節	災害廃棄物等の処理対策	
1	災害廃棄物等の処理	118
2	死亡小動物の収集処理及び放浪犬猫の保護収容	120
第8節	保健衛生、防疫、遺体の処理等に関する活動	
1	保健衛生	121
2	防疫対策	121
3	遺体の処理等	122
第9節	飲料水、食糧及び生活必需物資等の調達・供給活動	
1	給水対策	126
2	食糧供給対策	130
3	生活必需物資等供給対策	134
4	関係各部における搬送の調整・連携	137
第10節	教育対策	
1	実施機関	138
2	児童等の安全確保	138
3	市の教育施設の応急復旧対策	138
4	応急教育の実施	139
第11節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	
1	道路交通の応急対策	140
2	輸送対策	142
3	障害物の除去対策	145
第12節	県警察・第三管区海上保安本部の取組み	
1	県警察による応急対策	148
2	第三管区海上保安本部による応急対策	149

3	市災害対策本部との関係	150
第13節	ライフラインの応急復旧活動	
1	情報連絡及び連携体制の確保	151
2	各関係機関等の応急対策	152
第14節	自主防災組織等の活動	
1	市民、事業所等	153
2	自主防災組織	153
3	防災関係民間団体等	154
第15節	災害ボランティアの活動	
1	ボランティア活動の要請	157
第16節	広域的応援体制	
1	行政機関に対する応援要請	160
2	自衛隊に対する災害派遣要請	164
3	海外からの支援の受入れ	167
第17節	災害救助法関係	
1	災害救助法の適用基準	168
2	救助の種類及び期間等	168
3	災害救助法の適用手続き	169
4	災害救助活動の記録及び事務処理	169
第18節	二次災害の防止活動	
1	建築物応急危険度判定・被災宅地危険度判定対策	171
2	被災建造物等の安全措置	173
3	倒壊家屋等の解体・撤去対策	174



## 第5章 災害復旧・復興対策

### 第1節 復旧・復興体制の整備

- 1 庁内組織の設置 . . . . . 177
- 2 人的資源の確保 . . . . . 177

### 第2節 被災状況の調査

- 1 市街地、都市基盤施設の復旧・復興の基本方向を  
決定するための調査 . . . . . 178
- 2 応急住宅対策に関する計画を作成し実施するための調査  
. . . . . 178
- 3 復興計画の作成及び復興計画を実施するための調査 . . . . . 178

### 第3節 被災者生活支援

- 1 り災証明書等の発行 . . . . . 181
- 2 生活再建支援 . . . . . 182

### 第4節 計画的な災害復旧・復興対策

- 1 災害復旧計画及び災害復興計画策定の基本方針 . . . . . 186
- 2 災害復旧計画の策定 . . . . . 186
- 3 財源の確保 . . . . . 186
- 4 激甚災害の指定 . . . . . 187
- 5 災害復興計画の策定 . . . . . 190
- 6 市街地の復興 . . . . . 190
- 7 都市基盤施設等の復旧・復興対策 . . . . . 191
- 8 地域経済の復興支援 . . . . . 191